

令和2年度災害時職員対応訓練を実施します。

主催	加古川市
日時	令和3年1月18日（月）午前6時30分～8時15分
場所	市役所 各市民センターほか
内容	<p>1 <訓練目的> 大規模災害発生時における初動時の情報収集、連絡、報告体制の確立並びに本部員との迅速かつ正確な情報共有、連携を図ることを目的に実施し、職員の災害対応力の向上並びに防災意識の高揚を目指す。</p> <p>2 <訓練内容> 初動体制訓練 ア 職員安否確認訓練 訓練内容：メール配信システム等を利用した安否確認の実施 イ 本庁指定動員者及び地区支部員参集訓練 訓練内容：本庁、地区支部への参集 資機材点検等の実施（各地区支部） 訓練場所：本庁、各地区支部（加古川市民センターを除く各市民センター及び加古川公民館） ウ 災害対策本部設置訓練 訓練内容：災害対策本部会議の実施 訓練場所：消防庁舎4階入札室 (初めて ・ <input checked="" type="checkbox"/>恒例 <input type="checkbox"/> ・ ●回目)</p>
対象（参加者）	188名（予定）※安否確認のみ参加職員を除く
定員	
参加費	
申込先・方法	
目的・背景 その他	
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（●月●日） ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない

令和2年度災害時職員対応訓練の概要

1 訓練目的

大規模災害発生時における初動時の情報収集、連絡、報告体制の確立並びに本部員との迅速かつ正確な情報共有、連携を図ることを目的に実施し、職員の災害対応力の向上並びに防災意識の高揚を目指す。

2 訓練想定

午前6時30分、南海トラフを震源としたマグニチュード9の地震が発生し、加古川市は最大震度6強の揺れを観測した。この地震により、本市全域で家屋の倒壊やライフラインの寸断などの被害が発生している模様。

3 実施日時

令和3年1月18日(月) 午前6時30分～8時15分

4 訓練参加者(予定)

- (1) 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者 5名
 - (2) 「災害時における初動体制」に関する規程に基づく本庁指定動員者のうち、管理職以上の職員(危機管理課は除く) 114名
 - (3) 消防長、消防次長、警防次長、上下水道局長、上下水道局次長・参事 6名
 - (4) 地区支部：支部長、副支部長、支部員 54名(各6名づつ)
 - (5) 訓練本部：危機管理課 9名
- 計188名

5 訓練項目

No.	訓練項目	時間	訓練会場	訓練内容	参加者
1	安否確認訓練	06:30 ～	危機管理課	メール配信システム等により、各所属で職員の安否確認を行う。 職員は安否・参集状況を回答する。 未回答者に対しては、配信後20分間隔で2度、メールを再送する。※自動送信 各所属で回答状況を各部の部長(災害対策本部員)に報告する。	3号配備対象職員
2	地区支部員参集訓練	06:30 ～	各地区支部 (9地区)	市内で地震発生を観測したとの想定で、訓練参加者は地区支部に参集する。 参集した者から順次、氏名、時間等を記録する。 施設内の安全を確認する。 備蓄倉庫内にある発電機、投光器等の防災資機材の操作を実施する。 操作とあわせて資機材のチェックを行う。	地区支部動員者 (支部長、副支部長、支部員)
3	本庁指定動員者参集訓練	06:30 ～	—	市内で地震発生を観測したとの想定で、訓練参加者は本庁に参集し、実災害に準じた取るべき行動の確認。	本庁指定動員者のうち、管理職以上の職員
4	災害対策本部設置訓練	08:00 ～ 08:15	消防庁舎 4階入札室	災害対策本部の設置・会議運営手順の確認。 会議開催までに参集できない場合は、代理出席者の調整を行う。	災害対策本部員

令和2年度災害時職員対応訓練 細部計画（安否確認・本庁指定動員者参集・災害対策本部設置訓練）

1) 訓練想定

午前6時30分、南海トラフを震源としたマグニチュード9の地震が発生し、最大震度6強の揺れを観測した。この地震により、本市全域で家屋の倒壊やライフラインの寸断などの被害が発生している模様。

2) 安否確認訓練<3号配備対象職員>

①安否確認対象者は、3号配備体制に該当する職員とする。※毎年4月に各部局へ照会しています。

②午前6時30分に危機管理課がメール配信システムを利用して安否確認メールを配信する。
メール確認後、安否・参集状況を回答する。

③システム未登録職員については、「本庁指定動員者参集訓練」により参集した所属長等が安否確認を行う。

④安否の回答がない職員については、配信後20分間隔で2度、メールを自動再送する。
※機器等の都合により回答できない職員にもメールが再送される。

3) 本庁指定動員者参集訓練<本庁指定動員者>

①地震を覚知した本庁指定動員者は、出勤準備を整えようとして本庁へ向かう。

②参集途上の経路周辺の状況を確認しながら本庁へ参集する。
※参集方法は特に指定しないが、参集時における市役所敷地内への駐車は不可とする。

③本庁へ参集後、参集した者から順次、参集者の氏名、時間等を「参集記録表（別紙1）」に記録する。

④庁舎・施設内の安全を確認し、「庁舎被害チェック表（別紙2）」に記録する。

⑤庁舎・施設内の安全確認後、本部員は施設の状態及び参集者から得た情報等を整理する。

⑥各部で作成している災害対策マニュアルに沿った行動をとる。

⑦業務継続計画（BCP）の非常時優先業務として選定している各部の業務内容を確認する。

⑧災害時受援計画の受援対象業務として選定している各部の業務内容を確認する。

※⑤～⑧については、イメージ訓練（確認作業）とする。

業務継続計画（BCP）及び災害時受援計画はネットフォルダに掲載

⑨午前8時00分から開催される災害対策本部会議で、本部員が各部の安否確認結果を報告するため、安否確認システムの回答結果と未登録職員の回答結果、職員の参集状況を午前7時45分までに「安否確認・参集状況報告書（別紙3）」に集計して本部員へ報告する。

4) 災害対策本部設置訓練<本部員>

①本部員は、午前7時55分までに災害対策本部（消防庁舎4階入札室）に参集する。

午前8時00分～8時15分（予定） 災害対策本部会議 開催

事前に配布予定の「進行要領（別紙4）」に基づく内容で報告する。

5) 訓練終了

①災害対策本部設置訓練が終了次第、訓練終了とする。

②「別紙1～別紙3」を各部局取りまとめのうえ、危機管理課へメールで報告する。

③訓練終了後、改善が必要な箇所は部内で協議し、各部のマニュアル等の改訂に努めること。

6) 服装について

①災害対策本部員…防災服（帽子は不要） ②他の訓練参加者…特に指定なし
色：青・臙脂

令和2年度災害時職員対応訓練 〈初動体制訓練〉
細部計画(地区支部員参集訓練)

1) 訓練想定

午前6時30分、南海トラフを震源としたマグニチュード9の地震が発生し、最大震度6強の揺れを観測した。この地震により、本市全域で家屋の倒壊やライフラインの寸断などの被害が発生している模様。

2) 訓練内容

〈参集訓練〉

- 午前6時30分、市内で地震発生を観測したとの想定で、支部長、支部員は準備を整えたうえで各地区支部(市民センター等)へ向かう。※参集方法や服装は指定しません。
- セキュリティカードを使用して入館し、あわせて警備会社(セコム)421-1541に入館した旨を電話で連絡する。(例)「〇〇市民センターを開錠しました。」

※野口、尾上、平岡は警備会社(東洋テック)が異なるため連絡不要です。

加古川、加古川北、両荘の駐車場に進入するにはポール等の障害があり、鍵の借用が必要です。入館に必要なセキュリティカードと併せて、1月13日(水)までに危機管理課から対象の支部長にお渡しします。

〈情報収集・伝達訓練〉

- 参集した者から順次、氏名、時間等の記録を行う。(別紙1:参集記録表)
- 参集者は、施設内の安全を確認する。(別紙2:庁舎被害チェック表)
- 施設の安全確認後、参集者から得た情報を整理し、被害状況報告書に基づき、MCA無線(以下「無線」とする。)で被害状況を報告する。(別紙3:被害状況報告書)

無線による報告は、7時15分より以下の報告順により実施する。

報告順:①志方 ②加古川西 ③両荘 ④別府 ⑤尾上 ⑥平岡 ⑦野口 ⑧加古川北 ⑨加古川

※無線の配置場所を各市民センター等に事前に確認してください。

電源を入れ、無線の通信モードが「全グ」に設定されていることを確認してください。

なお、無線に不具合が生じた場合は、危機管理課:427-9717へ連絡してください。

詳しい操作方法は「デジタルMCA簡易操作説明書」を確認してください。

- 災害対策本部設置訓練の際、進行要領に基づき、無線で被害情報を報告する。【加古川・野口支部】
訓練開始:8時10分頃 ※災害対策本部からの呼びかけにより訓練開始とする。

(以下 進行要領より抜粋)

<災害対策本部 ⇄ 加古川地区支部>

「こちら災害対策本部、●●です、加古川支部応答してください」

「こちら加古川支部、●●です。対策本部どうぞ」

「加古川支部内の被害状況を報告してください。」

「加古川支部で把握している状況は、家屋全壊が〇棟でさらに増える見込み、電気、ガス、水道は停止し、携帯電話もつながらない状況です。参集した職員に、周辺の状況確認をさせている状況です。」

「了解しました。引き続き、被害状況の収集に努めてください。以上」

<災害対策本部 ⇄ 野口地区支部>

「こちら災害対策本部、●●です、野口支部応答してください」

「こちら野口支部、●●です。対策本部どうぞ」

「野口支部内の被害状況を報告してください。」

「野口支部へ参集してきた職員からの報告をまとめると、付近一帯は電気が点いておらず、停電している模様です。また道路上に瓦が散乱している箇所が見られ、倒壊あるいは半壊している家屋があるようで、現在、さらに付近一帯の調査を行っています。新たな状況が判明次第報告します。」

「了解しました。引き続き、被害状況の収集に努めてください。以上」

〈防災資機材操作・取り扱い訓練〉

- 情報収集・伝達訓練と並行して、備蓄倉庫内にある発電機、投光器等の防災資機材の操作を実施する。操作訓練とあわせて資器材のチェックを行う。(別紙：点検結果報告表)

3) 訓練終了後

- 支部員は支部長の指示に従い、各自出勤等の準備を行う。市民センター等職員が出勤するまでは1名待機し、出勤した職員に施設の使用状況(例：はさみをカウンターから借用した)について引き継ぎを行うこと。あわせてセキュリティカードを返却する。
※加古川・野口支部は引き継ぎを行ったうえで、災害対策本部会議に備えて待機する。
- 出勤後、参集記録表、庁舎被害チェック表、被害状況報告書、点検結果報告表を危機管理課に提出する。